

2024年3月

お客さま各位

株式会社荘内銀行

住宅ローンにおける規定改定のお知らせ

平素は荘内銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当行は、2024年4月1日より、住宅ローンの金銭消費貸借契約書における規定を下記の通り改定いたしますので、お知らせします。改定内容をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、改定日以降は新規のご契約に加え、改定日より前にご契約されたお客さまにも、改定後の規定が適用されます。特に、連帯債務者になられているお客さま及び連帯保証人になられているお客さまにおかれましては、本改定内容を十分にご確認いただきますとともに、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後とも荘内銀行をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

2024年4月1日

2. 改定概要

当行では、2023年12月18日より、インターネットバンキング「荘銀ダイレクト」へ住宅ローンの「固定金利特約申込み機能」※を追加しておりますが、現在、本機能は主たる債務者お一人のお申込みのみご利用可能となっております。

今般、サービスのさらなる利便性向上を図るため、2024年6月17日より、本機能を連帯債務（連帯保証）契約を付帯するお客さまもご利用いただけるよう拡充いたします。これに伴いまして、関連する金銭消費貸借契約書の規定について、連帯債務者の皆さま及び連帯保証人の皆さまからも、主たる債務者さまと並列に同意をいただく内容に変更するものです。

※ 「固定金利特約申込み機能」は固定期間終了後の固定金利の設定、または変動金利から固定金利の設定を予約する機能です。一部商品（変動金利専用商品、利子補給制度関連商品等）はご利用いただけませんので、ご注意ください。

3. 改定内容

新たに下記の条項を追加いたします。

| 追加条項 | 内容 |
|------------------|--|
| 第18条（保証） 第10項 | この契約に関して、銀行と借主および連帯債務者いずれか一人の間にて債務の変更がなされた場合、その通知の効力は保証人にも及ぶものとし、債務全額について変更の内容に従い、引き続き借主および連帯債務者と連帯して保証債務の責を負うものとし、当該変更が、主債務を加重する態様のものであっても、当該変更の通知は保証人にも及び、保証人は当該変更後の債務についても保証することについてあらかじめ同意します。 |

| | |
|--------------------|---|
| 第 24 条（連帯債務の場合の特約） | <ol style="list-style-type: none"> 1. 銀行から借主または連帯債務者に対する通知は、いずれか一人に対してなされれば足り、それぞれに対して行う必要はないものとします。 2. この契約に関して、銀行と借主および連帯債務者いずれか一人の間にて債務の変更がなされた場合、その通知の効力は借主および連帯債務者両者に及ぶものとし、債務全額について変更の内容に従い、引き続き借主および連帯債務者が連帯して債務履行の責を負うものとします。 3. 返済用預金口座の名義人に関わらず、第 2 条による返済用預金口座からの元利金の返済については、借主および連帯債務者両者で返済するものとします。 4. 第 3 条による繰り上げ返済、第 5 条による返済または第 6 条、第 7 条による相殺の場合、ならびに第 8 条により返済に充当した場合も、その返済部分について借主および連帯債務者両者で返済したものとします。 5. 銀行が連帯債務者の一人に対して履行の請求をしたときは、他の連帯債務者に対しても、その履行の請求の効力が生じるものとします。 6. 連帯債務者の一人が債務の承認をしたときは、他の連帯債務者に対しても、その債務の承認の効力が生じるものとします。 |
|--------------------|---|

※ 2020 年 4 月 1 日締結以降の金銭消費貸借契約における条項番号を前提にしています。2020 年 3 月 31 日以前に締結された金銭消費貸借契約におかれましても、以上の条項が追加・適用されるものとなります。

4. その他

- (1) 本改定は、住宅ローンご契約時の金銭消費貸借契約書における規定に追加されるものとなります。お手元の金銭消費貸借契約書と共に、本お知らせを大切に保管ください。
- (2) 連帯債務（連帯保証）契約を付帯するお客さまが「固定金利特約申込み機能」をご利用いただけるのは 2024 年 6 月 17 日からとなります。
- (3) 本お知らせは 2024 年 1 月末時点にご契約のあるお客さまへ送付しております。既に完済等でご契約が終了している場合はご了承願います。

以上

<本件に関するお問い合わせ>
 コンタクトセンター TEL 0120-601-874
 受付時間 9:00～19:00（土・日・祝日を除く）

※住宅ローンのご契約内容に関するお問い合わせは、お取引店にご連絡をお願いします。